

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年2月28日(2008.2.28)

【公開番号】特開2006-54690(P2006-54690A)

【公開日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【年通号数】公開・登録公報2006-008

【出願番号】特願2004-235151(P2004-235151)

【国際特許分類】

H 04 N 1/387 (2006.01)

G 06 T 3/00 (2006.01)

G 06 T 11/60 (2006.01)

【F I】

H 04 N 1/387

G 06 T 3/00 3 0 0

G 06 T 11/60 1 0 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年1月11日(2008.1.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

リムーバブルメモリに格納された写真画像データに応じた写真画像と、自由描画領域を示す領域表記と、を1ページの用紙に印刷部に印刷させる印刷制御手段と、

用紙を撮像部に読み取らせる読み取り制御手段と、

前記撮像部に読み取られた、前記印刷制御手段により印刷された用紙の前記自由描画領域から、対象物を抽出する領域抽出手段と、

前記写真画像データに応じた写真画像と、前記領域抽出手段により抽出された対象物と、を合成する合成手段と、

を備え、

前記対象物は前記自由描画領域に印刷された文字又は画像を含むこと、を特徴とする画像処理システム。

【請求項2】

前記印刷制御手段は、さらに基準マークを1ページの用紙に印刷させ、

前記読み取り制御手段は、前記基準マークに基づいて前記自由描画領域を特定することを特徴とする請求項1に記載の画像処理システム。

【請求項3】

前記印刷制御手段は、前記写真画像と前記領域表記とを互いに隣り合わせて印刷させることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理システム。

【請求項4】

リムーバブルメモリに格納された写真画像データに応じた写真画像と、自由描画領域を示す領域表記と、を1ページの用紙に印刷部に印刷させる印刷制御段階と、

用紙を撮像部に読み取らせる読み取り制御段階と、

前記撮像部に読み取られた、前記印刷制御手段により印刷された用紙の前記自由描画領域から、対象物を抽出する領域抽出段階と、

前記写真画像データに応じた写真画像と、前記領域抽出段階により抽出された対象物と、

を合成する合成段階と、

を含み、

前記対象物は前記自由描画領域に印刷された文字又は画像を含むこと、

を特徴とする画像処理方法。

【請求項 5】

前記印刷制御段階は、さらに基準マークを1ページの用紙に印刷させ、

前記読み取り制御段階は、前記基準マークに基づいて前記自由描画領域を認識することを特徴とする請求項1に記載の画像処理方法。

【請求項 6】

前記印刷制御段階は、前記写真画像と前記領域表記とを互いに隣り合わせて印刷させることを特徴とする請求項1又は2に記載の画像処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

(1) リムーバブルメモリに格納された写真画像データに応じた写真画像と、自由描画領域を示す領域表記と、を1ページの用紙に印刷部に印刷させる印刷制御手段と前記印刷制御手段により印刷された用紙を撮像部に読み取らせる読み取り制御手段と前記撮像部に読み取られた前記自由描画領域から、対象物を抽出する領域抽出手段と前記写真画像データに応じた写真画像と前記領域抽出手段により抽出された対象物とを合成する合成手段とを備える本発明によると、領域表記を用紙に印刷することにより、手書き文字等の対象物を記録すべき領域としての自由描画領域を、ユーザに認識させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(2) 前記印刷制御手段は、前記用紙に基準マークを印刷させ、前記読み取り制御手段は、前記基準マークに基づいて前記自由描画領域を認識してもよい。本発明によると、用紙に印刷された基準マークを基準として自由描画領域の位置を相対的に認識できるため、自由描画領域を正確に認識することができる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

尚、本発明に備わる複数の手段の各機能は、構成自体で機能が特定されるハードウェア資源、プログラムにより機能が特定されるハードウェア資源、又はそれらの組み合わせにより実現される。また、これら複数の手段の各機能は、各々が物理的に互いに独立したハードウェア資源で実現されるものに限定されない。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】